

もしもノートの 書き方から学ぶ 成年後見制度

ある日突然起こる“もしも”に備えて、
ご自身の「これまで」と「これから」、
ご家族に伝えたい思いなど書いてみませんか？
成年後見制度の内容にも触れながら、
わかりやすくお話しします。



日 時 令和7年 **10月27日** 月

14:00～15:30（受付 13:30～）

場 所 水戸市福祉ボランティア会館 大研修室
（水戸市赤塚1-1）

講 師 アクア行政書士事務所

小森谷 局子 行政書士

対象者 茨城県央地域にお住まいの方

※県央地域：水戸市・笠間市・ひたちなか市・那珂市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村

<お問合せ・お申し込み先>

権利擁護サポートセンター

（社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会）

電 話：029-309-5001 FAX：029-309-5525

住 所：水戸市赤塚1丁目1番地

メール：kenriyogo@mito-syakyo.or.jp

参加費無料

定員 **75**名

（事前予約制）

お申し込みは、電話、FAX、メールにて、**10月1日（水）から20日（月）まで**にお申し込みください。

お名前（ふりがな）		
ご連絡先	住所	
	電話	F A X

県央地域の9市町村（水戸市・笠間市・ひたちなか市・那珂市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村）が連携して、地域で生活する方の権利擁護事業の一環として「県央地域成年後見支援事業」に取り組んでおり、水戸市社会福祉協議会が運営しています。